

# 海部南部消防組合公共施設等総合管理計画

平成29年2月

海 部 南 部 消 防 組 合

## 目次

第1章	公共施設等総合管理計画の策定趣旨	
1-1	計画策定の趣旨	1
1-2	計画の位置付け	1
1-3	総合管理計画で対象とする公共施設等	2
第2章	海部南部消防組合管内人口の現状把握及び見通し	
2-1	人口推移と将来推計	2
2-2	地区別の人口推移と将来推計	3
第3章	海部南部消防組合の公共施設の現況と課題	
3-1	現在の施設総量	4
3-2	公共施設の年別整備状況	5
3-3	公共施設の保有量比較	5
3-4	公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な 経費の見込み	7
第4章	海部南部消防組合の財政の現状及び推移	
4-1	歳入の実績	7
4-2	歳出の実績	8
第5章	海部南部消防組合施設の実態整理	
5-1	公共施設データについて	10
5-2	公共建物評価	13
第6章	海部南部消防組合の現状や課題に対する基本認識	
6-1	組合の公共施設等が抱える課題	13
6-2	基本方針	13
第7章	維持管理・修繕・更新等の実施方針	
7-1	維持管理・修繕の実施方針	14
7-2	更新・改修の実施方針	14
7-3	安全確保の実施方針	14

## 注

- ・ 特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、平成22年度の国勢調査の人口を分母としています。
- ・ 調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数字と一致しない場合があります。
- ・ 端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。

## § 第1章 公共施設等総合管理計画の策定趣旨

### 1-1 計画策定の趣旨

全国の地方公共団体が抱える問題として、少子高齢化が進行し、今後、さらに団塊の世代が高齢期を迎えることから、これまでの状況をはるかに超えた高齢社会が到来します。

このため、社会福祉に係る費用の増加は年々加速する傾向である一方、人口減少に伴い、税収の減少が予測されます。これに加えて、これまで建設された公共施設等が、筐子トンネルの崩落事故などに象徴されるように、建物、道路、橋梁、上下水道などの老朽化が大きな課題をもたらしつつあります。公共施設等がこれから大量更新の時期を迎え、この費用が構成市村の財政に大きな負担となることは明らかです。

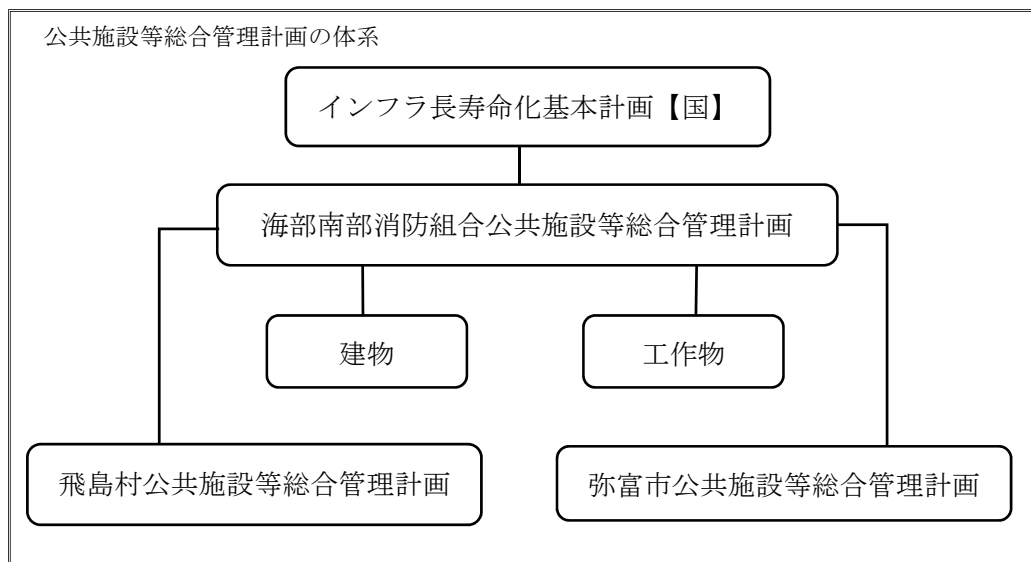
今後も現在の社会、経済環境が継続した場合は、新たな地域住民のニーズに対応していくことはもちろん、既存のサービスを維持していくことさえ困難な状況に陥ることが予想されます。また、将来世代における行政サービス水準の維持に影響を及ぼすだけでなく、将来世代への負担が増加することも懸念されます。

こうした状況を踏まえ、今後、消防行政サービス提供を維持・確保していくため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、庁舎等の適切な整備や更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、将来の財政負担を軽減、平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定します。

### 1-2 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、平成25年11月29日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、市町村版の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて、公共施設等の情報収集のうえで、現状の把握、分析、課題の抽出を踏まえ、維持管理、更新などの今後の方向性について整理を行っています。

また、構成市村が策定する公共施設等総合管理計画との調整を図り、当組合の計画整合を図ることとし、今後は、本計画に基づき、施設の長寿命化計画や統廃合、維持修繕などの個別計画及び中長期整備改修計画の策定を検討します。



### 1-3 総合管理計画で対象とする公共施設等

構成市村の公共施設等総合管理計画では、総務省から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に示されているとおり、公共施設等を「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」と定義し、インフラ系施設については、主要分野である道路、橋梁、下水道、河川を計画対象としています。

本組合が保有する公有財産は、庁舎や土地である訓練場などの行政財産のみであることから、本計画では、建物及び工作物を公共施設等として分析対象としています。また、財務情報（維持管理経費など）、供給情報（利用者数、施設稼働率）を収集、分析し、今後のあり方を方針として整理しています。なお、長寿命化計画などの個別計画を策定することとしています。

## § 第2章 海部南部消防組合管内人口の現状把握及び見通し

### 2-1 人口推移と将来推計

弥富市の総人口は、増加し続けてきましたが、弥富市人口ビジョンによると、今後は減少に転じ、平成67年（2055年）には、現在の9割強にあたる40,386人となることが予測されています。

また、平成27年度から平成67年度にかけての40年間で、人口構成については、15歳から64歳の生産年齢人口の割合は、61%から53%まで大幅に減少するのに対し、65歳以上の老年人口の割合は、25%から32%まで増加しており、高齢化が進行していく見込みとなっています。

飛島村の総人口は、4,700人前後で推移していましたが、平成7年の4,732人をピークに減少傾向となり、平成22年には4,525人（ピーク時の96%）まで減少しました。飛島村地方版総合戦略における人口ビジョンの独自推計では、人口流出の抑制や出生率の向上などの施策を実施した場合でも、平成37年には4,168人（ピーク時の88%）、平成67年には3,549人（ピーク時の75%）まで減少することが予測されています。

このことから、組合管内人口は、人口減少対策などによっても中長期的な総人口の減少は避けられないことと、管内人口構成については年々高齢化への進行が想定されています。

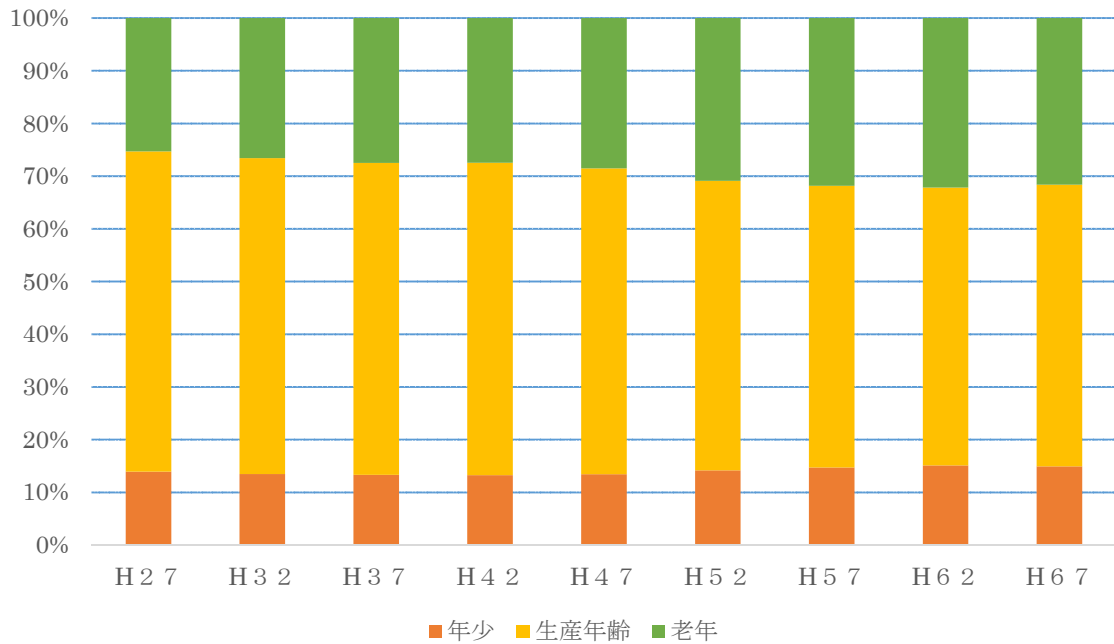
海部南部消防組合管内人口の将来推計

人口単位：人

年 人口	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67
年少	6,695	6,450	6,292	6,249	6,238	6,492	6,674	6,753	6,562
生産年齢	29,161	28,704	27,961	27,888	26,896	25,119	24,210	23,556	23,478
老年	12,136	12,731	12,974	12,924	13,216	14,133	14,422	14,360	13,895
総数	47,992	47,885	47,227	47,061	46,350	45,744	45,306	44,669	43,935

※ 年少（0歳～14歳） 生産年齢（15歳～64歳） 老年（65歳～）

海部南部消防組合管内区分別の将来人口推計



2-2 地区別の人口推移と将来推計

弥富市公共施設等総合管理計画では、平成67年時点での地区別将来人口推計結果は、日の出小学校地区は人口増加、その他の地区で人口減少となり、平成27年の人口に対して、平成67年の人口の減少率が最も高い地区は、-24.2%となる栄南小学校地区です。これに対して、日の出小学校地区は、平成27年の人口に対して、40年後の平成67年には8.8%増加する見込みと、記載されていることから、そのデータに飛島村分（学校区が1であることから）を併せて組合管内の地区別（小学校区別）予測を行います。

地区別人口推計の結果

人口単位：人

地区 年	弥生	白鳥	桜	日の出	大藤	栄南	十四山 東部	十四山 西部	飛島
H27	10,845	5,456	7,734	8,335	3,077	2,811	3,083	2,253	4,388
H67	10,003	4,616	7,647	9,068	2,490	2,130	2,519	1,913	3,549
増減人数	-842	-840	-87	733	-587	-681	-564	-340	-839
増減率	-7.8%	-15.4%	-1.1%	8.8%	-19.1%	-24.2%	-18.3%	-15.1%	-19.1%

## § 第3章 海部南部消防組合の公共施設の現況と課題

### 3-1 現在の施設総量

組合が保有する公共建築物の総量（施設数、棟数、延床面積）を示します。

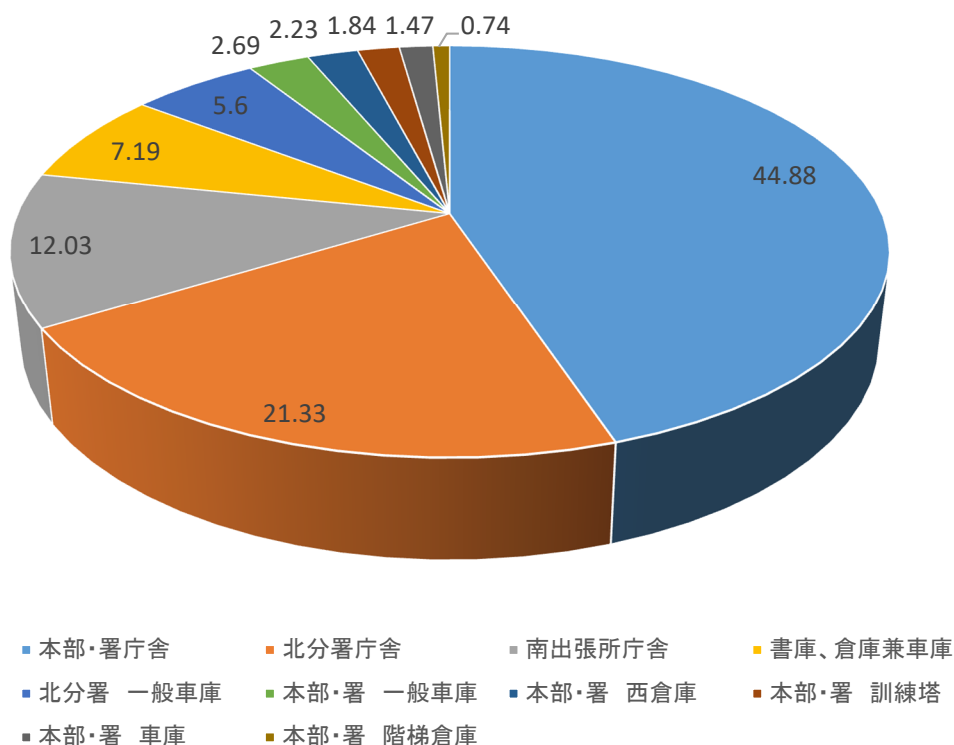
#### 1. 総量表

施設数	棟数	延床面積 (㎡)
3	10	3,534

#### 2. 総量詳細表

施設名称	分類	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
本部・署庁舎	建物	1,586	44.88
書庫・倉庫兼車庫	建物	254	7.19
本部・署 一般車庫	工作物	95	2.69
本部・署 車庫	建物	52	1.47
本部・署 西倉庫	建物	79	2.23
本部・署 階梯倉庫	建物	26	0.74
本部・署 訓練塔	建物	65	1.84
北分署庁舎	建物	754	21.33
北分署 一般車庫	工作物	198	5.60
南出張所庁舎	建物	425	12.03
合計		3,534	100

#### 3. 構成比表 %



### 3-2 公共施設の年別整備状況

組合の公共施設の整備状況を年別にみると、本部・署庁舎が1973年、北分署庁舎が1981年、南出張所は1995年となっています。しかし南出張所については、現在の容態となった年で、既存部分の築年は1978年初期で、現在の建築基準法の耐震基準に適合していません。施設総量の大部分を占める組合の庁舎は1973年から1981年に整備されてきました。

築年別の傾向をみると、公共施設の延床面積の97.4%が、大規模改修の目安となる築30年を経過しており、老朽化が進行しています。そのうち旧耐震基準の施設は、本部・署庁舎と南出張所庁舎があり、本部・署庁舎の耐震対策は確保済みであるが、南出張所庁舎の耐震診断や補強・改修工事などによる耐震性確保の対策として、平成29年度中に耐震改修工事を予定しています。

なお、本部・署庁舎、北分署庁舎も築30年を経過しており、大規模改修が必要な時期が到来しています。また、地震対策、水害対策の観点から、職員及び消防車両を含む各種消防資機材を守るため、新しい庁舎建設も視野に入れた計画が必要な時期となっています。

年別整備表

施設名称	整備年	延床面積 (㎡)
本部・署庁舎	1973	1,586
書庫・倉庫兼車庫	1980	254
本部・署 一般車庫	1980	95
北分署庁舎	1981	754
北分署 一般車庫	1981	198
本部・署 車庫	1983	52
本部・署 西倉庫	1984	79
南出張所庁舎	1995	425
本部・署 階梯倉庫	1998	26
本部・署 訓練塔	2001	65
合計		3,534

### 3-3 公共施設の保有量比較

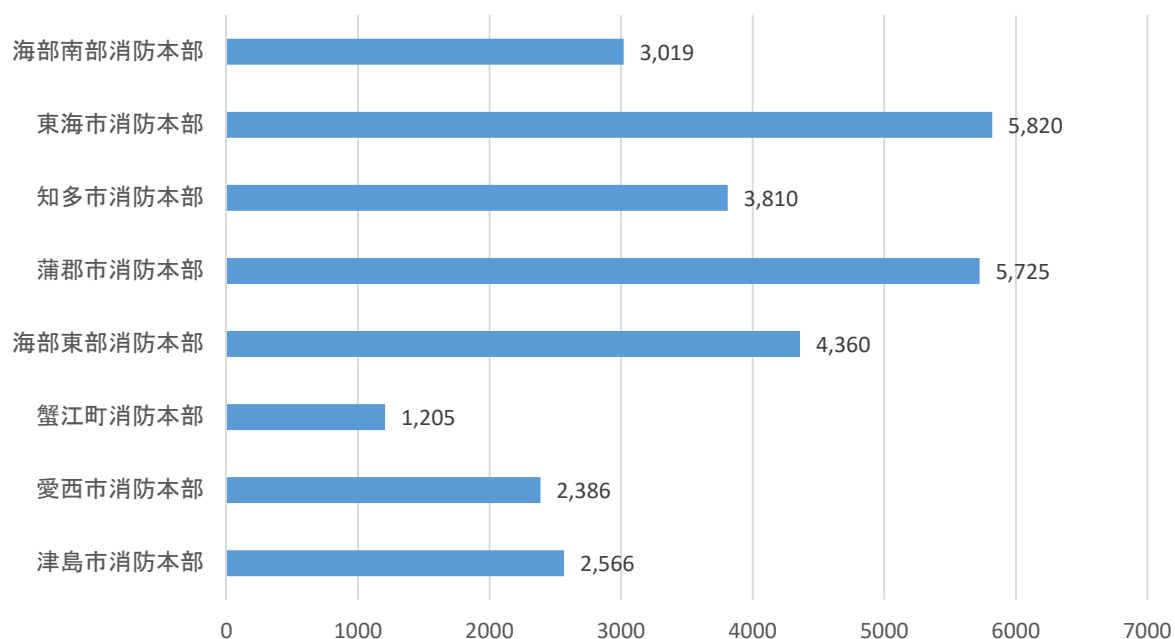
愛知県内の消防本部（海部地方と職員数及び署所が同数など。）を考慮した県内7消防本部と組合の公共施設（消防庁舎に接しない一般車庫及び階梯倉庫などを除く。）の保有状況

を比較すると、延床面積は8消防本部中5番目に多く、海部地方では2番目に多い状態で、平成22年の国調人口1人当たりの保有量は8消防本部中2番目に多くなっています。

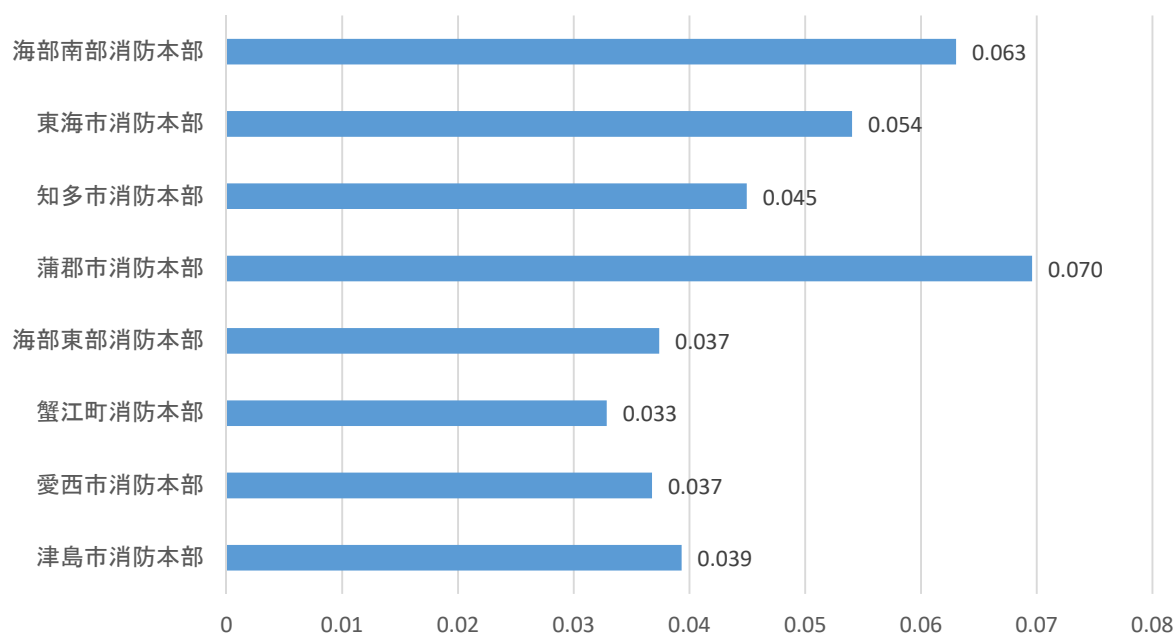
組合の人口1人当たりの保有量は0.063㎡/人で、8消防本部の平均0.047㎡/人の1.35倍となっており、他の消防本部よりも多いことがわかります。

署所数及び延床面積の比較については、管内面積や地形、市街地形形状、庁舎収容職員数などに左右されることが多いことを考慮しますが、単純に組合保有の人口一人当たり延床面積が多いことから、他の消防本部と比べ将来の公共施設の更新にかかる住民一人当たりの負担が大きくなることが想定されます。

延床面積比較表 単位:㎡



平成22年度国調人口1人当たりの面積 単位:㎡





### 3-4 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

組合が現在保有している公共施設をそのまま保有し続けた場合に必要となる大規模改修費や建替えによる建設費は、平成27年度に本署敷地内での屋外避難駐車場建設工事基本設計業務委託から試算された建設費のデータでは、本部・署庁舎の屋外避難駐車場を含む庁舎建設費が34億5千万円、単独での屋外避難駐車場の建設費は約16億7千万円とされている。弥富市公共施設等総合管理計画では、鉄筋コンクリート造の庁舎は耐用年数60年、大規模改修費（30年経過）は建設費の約60%と記載されていることから、この考えを使用することとする。また、北分署庁舎、南出張所庁舎を本部・署庁舎の延面積換算で、北分署の建設費は8億円、南出張所の建設費は、現在鉄骨造で面積が狭いことから鉄筋コンクリート造の約75%とし、3億5千万円、それぞれの庁舎に屋外避難駐車場を設置する場合は約9億円を建設費に増額することとします。

組合庁舎の地震対策、津波及び浸水対策を考慮し、平成30年前後に本部・署及び北分署の各庁舎の建替えによる建設をした場合は、平成60年頃に約30億9千万円の大規模改修費が必要となります。また、南出張所については、平成50年に既存部分が築60年を経過することから、3億5千万円の建設費が必要となります。このことから、組合庁舎の大規模改修費や建替えによる建設費の算出について、本部・署及び北分署の各庁舎を平成30年からとした場合、平成30年度から平成60年度までの30年間で総額85億9千万円、平均2億8千万円/年必要となることが予測されます。

組合庁舎の建替えを考慮しない場合、組合保有庁舎の大規模改修のピークはすでに到来しており、本部・署庁舎、北分署庁舎の大規模な施設の改修が必要な時期となっています。

注) 金額は、消費税等を含んでいません。

## § 第4章 海部南部消防組合の財政の現状及び推移

### 4-1 歳入の実績

組合の歳入は、構成市村の負担金が約85%から89%を占める非常に高い割合となっており、組合財政は構成市村の財政状況に依存しています。

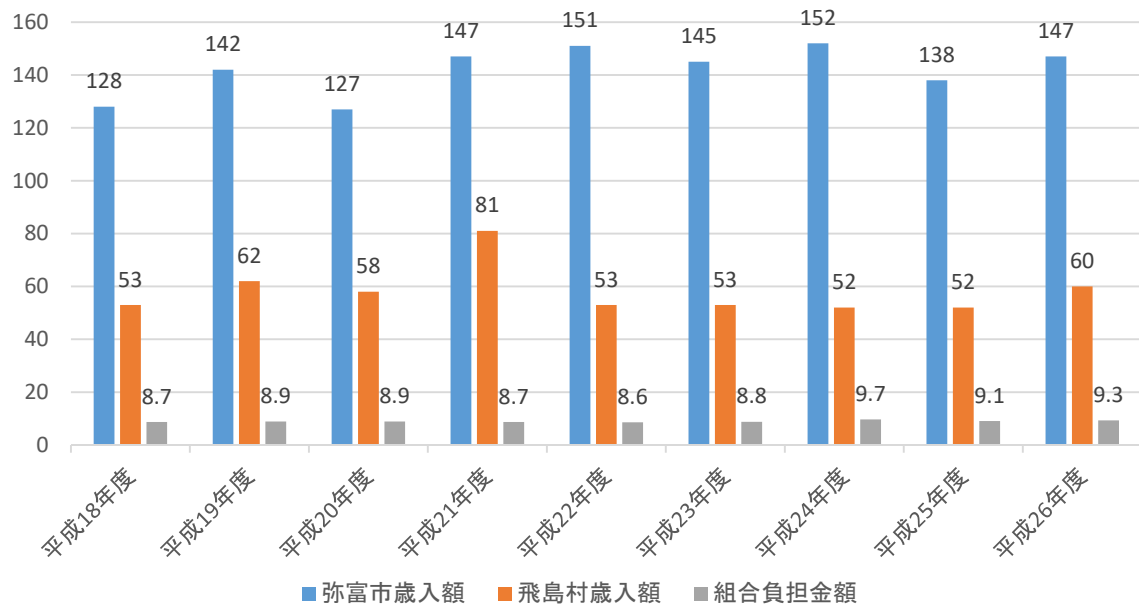
弥富市の歳入については、平成21年度に国庫支出金が大幅に増加した後は、歳入額が140億円から150億円程度とほぼ横ばいで推移しています。

飛島村の歳入については、平成18年度以降は概ね50億円程度の歳入額で推移し、平成21年度には、飛島学園建設にかかる繰入金等があったため、歳入額が81億円と大きくなっていますが、その他の年度の歳入額に大きな変動はみられません。

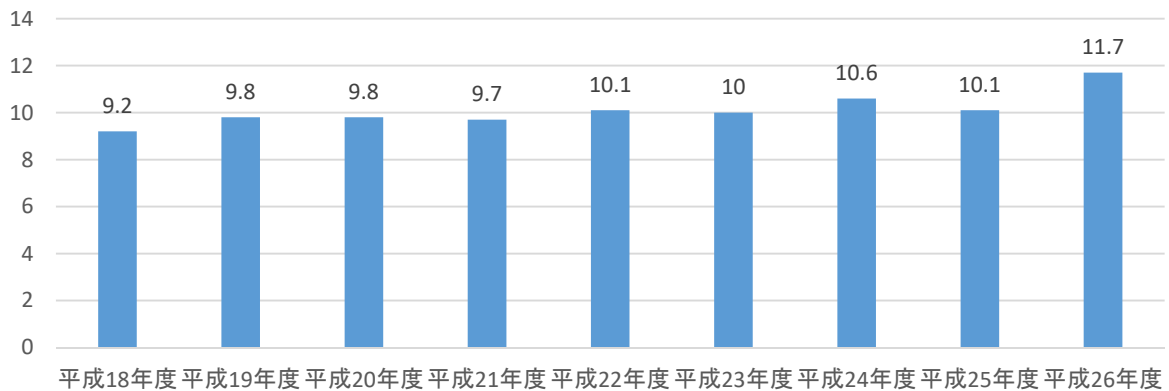
組合の財政運営の歳入額は10億円程度で推移し、構成市村からの負担金は微増の状況であります。組合負担金の状況から構成市村への依存が大きいのですが、構成市村の状況として、短期的に平成28年度の地方税制改正による地方法人課税の偏在是正などの施策による減少、中長期的に生産年齢人口の減少に伴う住民税などの減少が想定され、さらに高齢社会による社会福祉費の増額が見込まれる状況であります。

組合の消防行政サービスである消防、救助、救急も更なる高齢社会の到来により、消防需要が拡大することが予測され、消防自動車、救急自動車などを含む資機材配置の増が見込まれることから、庁舎建設などに伴う負担金の極端な増額を望めなくなっています。

## 構成市村歳入及び組合負担金 (単位:億円)



## 組合歳入額 (単位:億円)



### 4-2 歳出の実績

弥富市の歳出推移としては、変動を繰り返しながら増加傾向にあり、平成26年度の歳出額は、平成18年度と比較し、約18%増加しています。

扶助費は増加傾向にあり、平成18年度の13.3億円から平成26年度には27.3億円と2倍以上に増加しています。投資的経費には、新庁舎建設事業やJR・名鉄弥富駅整備事業が見込まれていますが、それ以外の事業については、9.1億円と計画しており、近年の実績額に比べ、大きく抑制される見通しとなっています。

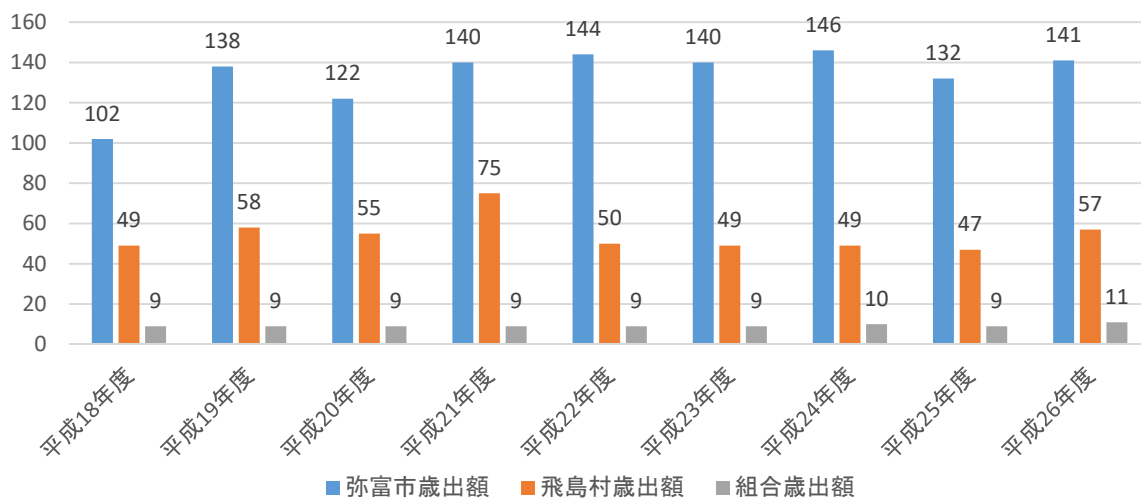
飛島村の歳出推移としては、40億円台後半から70億円台で推移しています。歳出総額の増減は、普通建設事業費等とその他経費(積立金)の変動が大きく影響しており、普通建設事業費等やその他の歳出をみると平成18年度から平成26年度にかけて増加傾向となっています。

扶助費は平成18年度の1億円から平成26年度には2.3億円へと2.3倍に増加しています。

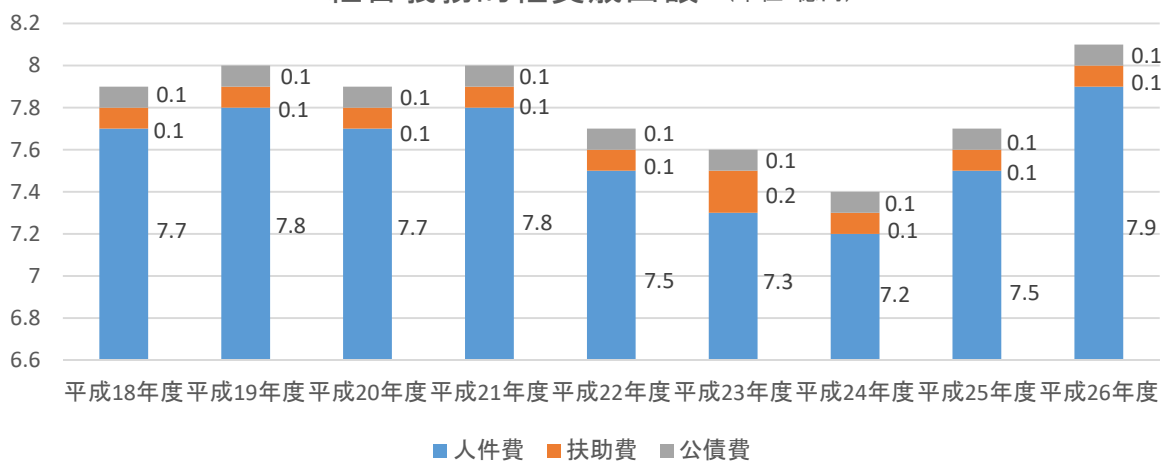
組合の歳出としては、10億円前後で推移しています。義務的経費の内、人件費の割合が96%以上を占め、総歳出額では約85%以上が人件費となっています。

組合管内の今後は、75歳以上人口の増加が想定されることから、扶助費は増加し続ける見込みです。

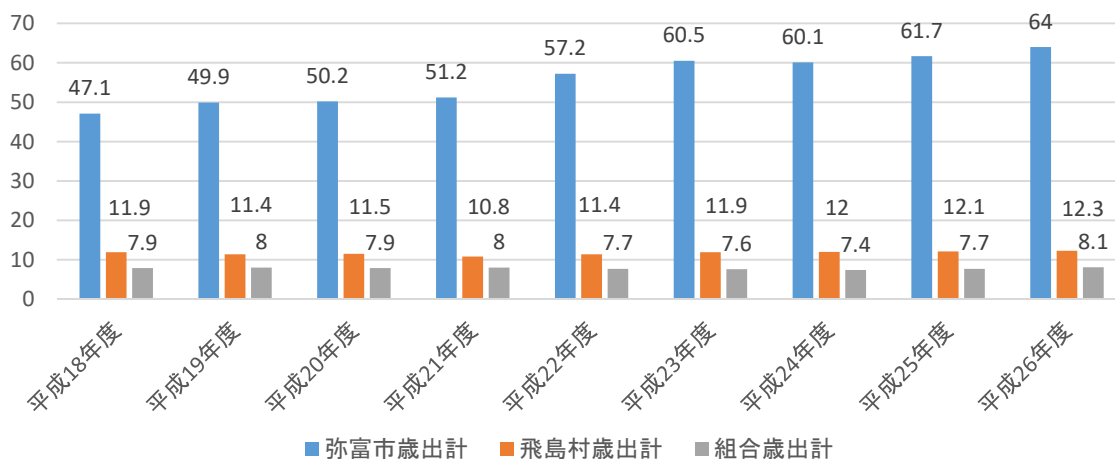
### 構成市村歳出及び組合歳出 (単位: 億円)



### 組合義務的経費歳出額 (単位: 億円)



### 構成市村及び組合の歳出(義務的経費分) (単位: 億円)



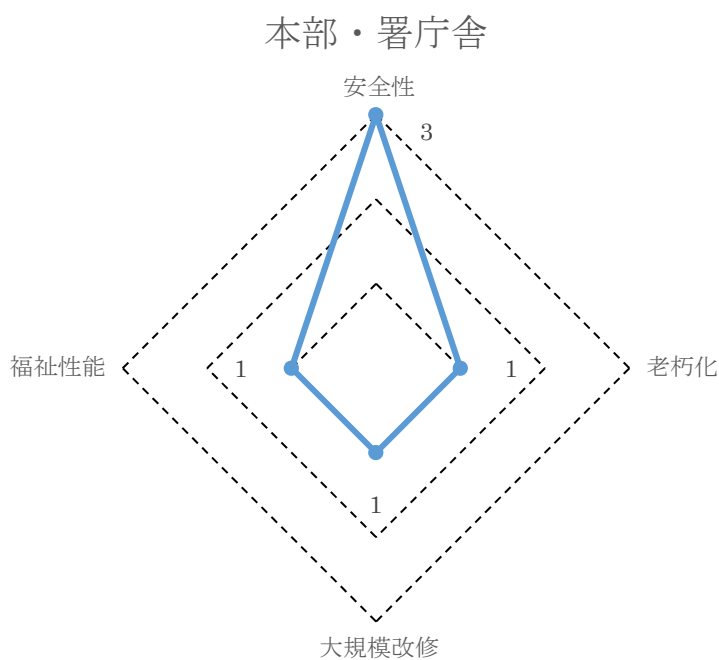
## § 第5章 海部南部消防組合施設の実態整理

### 5-1 公共施設データについて

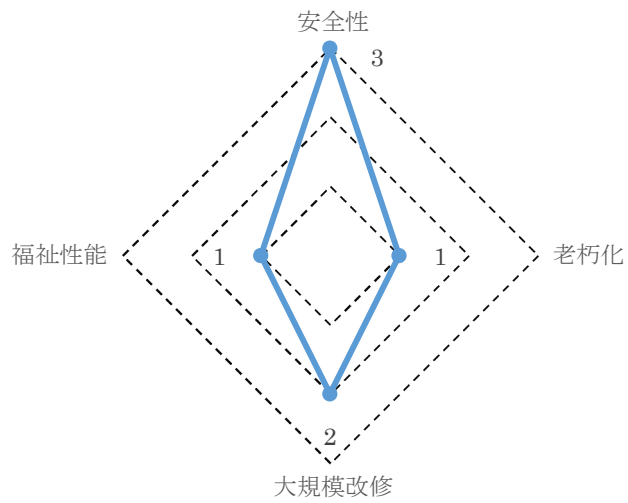
組合の施設ごとに、飛島村公共施設等総合管理計画に記載されている実態整理を使用し、「安全性」、「老朽化」、「大規模改修」、「福祉性能」の4項目を建物の基本的な性能として下表の基準により施設ごとに評価点をつけ、レーダーチャート形式で類型化を行っています。なお、主要な建物で評価を行っています。

建物評価基準表

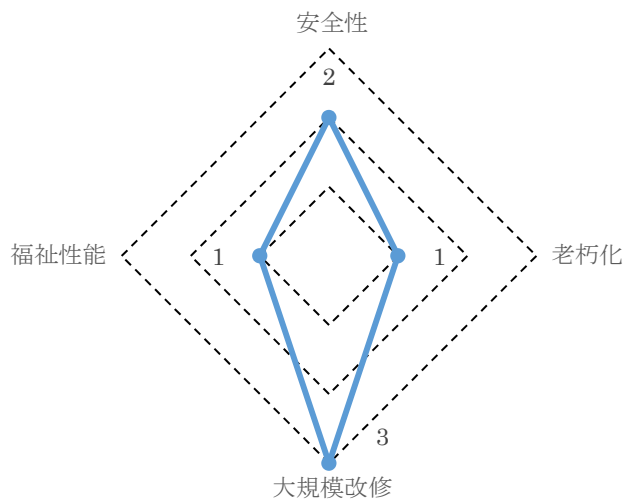
評価点	安全性	老朽化	大規模改修	福祉性能
3	耐震性有	築15年未満	不要（築30年未満） 6項目改修済	4項目設置済
2	耐震改修計画有	築30年未満	改修計画有 4項目改修済	3項目設置済
1	耐震性無	築30年以上	未実施 3項目以下	2項目以下
項目	耐震性の有無 耐震改修計画の有無	建築 年月日	屋根及び天井、外壁、外部建具、内部建具、内部仕上、外構、電気設備、受変電設備、衛生設備、空調設備、エレベータ	エレベータ、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック、太陽光発電、LED照明



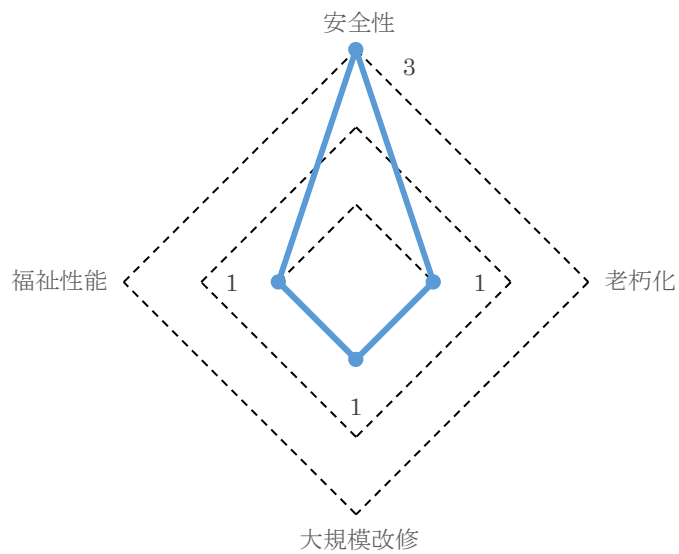
### 北分署庁舎



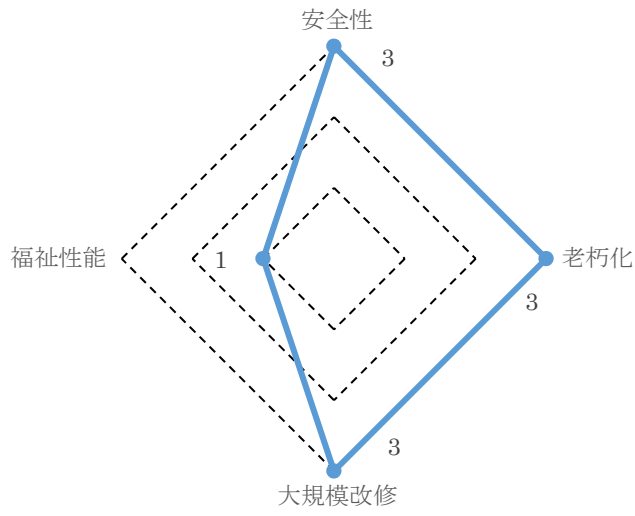
### 南出張所庁舎



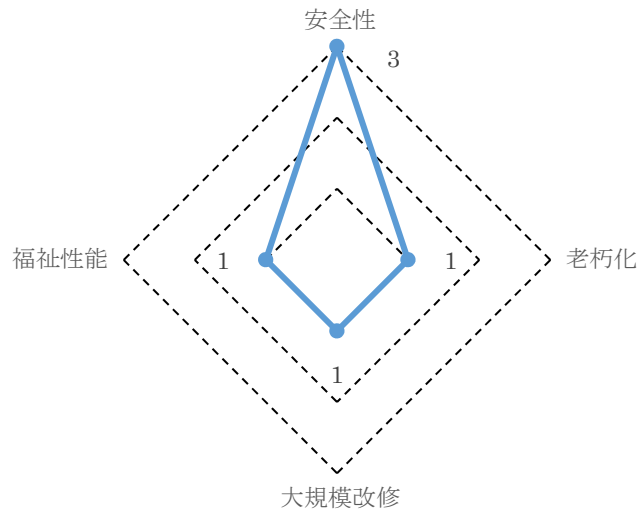
### 書庫・倉庫兼車庫



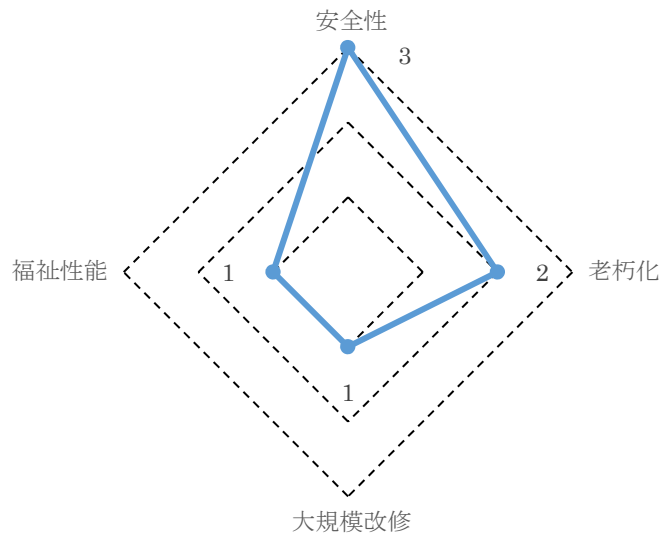
本部・署 訓練塔



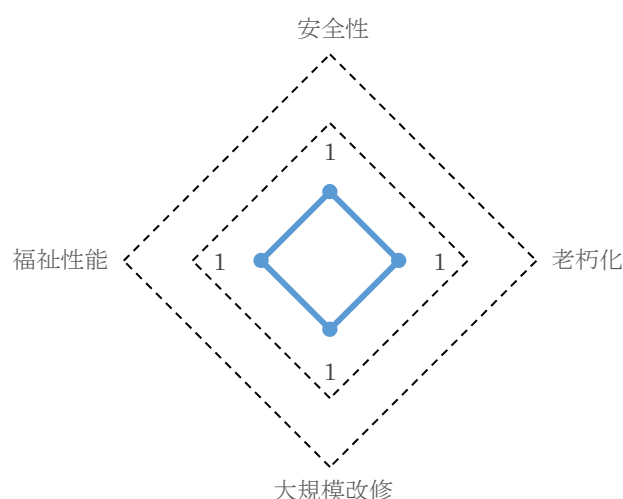
本部・署 車庫



本部・署 階梯倉庫



## 本部・署 西倉庫



### 5-2 公共建物評価

組合が保有する庁舎に関しては、耐震性に関する安全面の確保はされていますが、老朽化及び福祉性能に関する対策について、平成7年に改修工事を行った南出張所庁舎であっても福祉性能に関する対策改修は実施されていません。

特に本部・署庁舎及び北分署庁舎については、築30年以上を経過して老朽化が進行していることから、大規模改修や建替えなどの検討が必要です。

3-2 公共施設の年度別整備状況の考察でも記載したように、地震対策、水害対策の観点から、職員及び消防車両を含む各種消防資機材を守るため、新しい庁舎建設を視野に入れた計画が必要な時期となっています。

このことから、福祉性能の向上及び地震、水害対策を考慮することを踏まえ、消防庁舎として今後の在り方を検討する必要があると判断します。

## § 第6章 海部南部消防組合の現状や課題に対する基本認識

### 6-1 組合の公共施設等が抱える課題

組合の公共施設等について現状を整理した結果、将来にわたって、継続的で適切な消防サービスを実施していくためには、多くの課題があることが分かりました。

課題の解決のために、今後は中長期的な視点にたって、取り組んでいく必要があります。

### 6-2 基本方針

組合の公共建築物については以下の基本方針に従い、計画を推進します。

#### 基本方針 1：総量削減の推進

維持管理、更新、修繕に関する費用を軽減するため、施設の総量削減を推進します。

管内住民の安心安全で快適な暮らしを維持する上で、必要な施設を見極めます。

施設ごとに評価を実施し、施設を更新する場合は、原則として複合化による、総量

縮減を検討します。

#### 基本方針 2：維持管理

施設のライフサイクルコストのうち、大部分を占めるランニングコストの軽減を図ります。

点検、メンテナンス業務などを包括発注することで、コストを軽減します。

#### 基本方針 3：安全の確保

中長期的な視点を持って、必要な更新、修繕を計画的に実施し、施設の安全を確保します。

長寿命化を踏まえた、更新、修繕計画を作成し、耐用年数まで適切な維持管理水準を確保します。

## § 第 7 章 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### 7-1 維持管理・修繕の実施方針

組合の公共施設等は、日常の清掃や点検を実施します。

また、適切な修繕を行うことによって劣化や機能の低下を防ぎます。設備機器については注油、調整や消耗品の交換などの日常的なメンテナンスの実施により施設の長寿命化や安全で快適な利用環境の維持に努めていきます。

今後は維持管理を効率的に実施し、コスト縮減についても検討します。

### 7-2 更新・改修の実施方針

これまで組合の公共施設等の更新・改修は、異常や故障が発生してから対応を行う、いわゆる“事後保全”型の修繕・更新を実施してきました。

今後は、安全な使用環境を継続的に維持すること、また施設の長寿命化に向けて、修繕工事がより効果的となる時期や方法について検討し、予防保全型の更新・改修を実施します。

さらに、更新に際しては、管内市街地形成状況、交通量及び道路敷設状況などを十分に把握、分析し、組合管内の更なる高齢社会による消防需要の拡大に対応する庁舎適正配置、6-2基本方針1の総量縮減を考慮した更新を実施します。

### 7-3 安全確保の実施方針

組合の公共施設等における安全確保の目的は、管内住民に安全・安心な地域環境を提供することです。また、万一の事故・事件の発生や災害によって被災した場合の被害を最小限にとどめ、ソフト面を含めた海部南部消防組合事業継続計画などに基づき、早期の復旧が可能な体制を構築することも安全確保の一環となります。

施設の安全確保に向けては、点検時に異常が認められる場合はもちろん、診断結果から適切な改修を実施します。ただし、改修することが困難な危険を確認した場合や高額な費用を要する場合には、総合的に判断し、施設を廃止することも含めて検討します。